【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月5日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

 【会社名】
 株式会社 セキド

 【英訳名】
 SEKIDO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関戸正実

【本店の所在の場所】東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号【電話番号】03(6273)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関戸弘志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号

【電話番号】 03(6273)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関戸弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 3 四半期 累計期間	第53期 第 3 四半期 累計期間	第52期
会計期間		自平成25年 2月21日 至平成25年 11月20日	自平成26年 2 月21日 至平成26年 11月20日	自平成25年 2月21日 至平成26年 2月20日
売上高	(千円)	8,236,244	6,673,993	11,913,167
経常利益又は経常損失()	(千円)	239,566	472,869	97,632
四半期純損失()又は当期純利 益	(千円)	185,036	448,075	107,359
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数	(千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額	(千円)	3,398,951	3,234,003	3,694,314
総資産額	(千円)	7,913,919	8,389,051	7,956,256
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額	(円)	13.05	31.61	7.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	1.00
自己資本比率	(%)	42.9	38.6	46.4

回次		第52期 第 3 四半期 会計期間	第53期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自平成25年 8月21日 至平成25年 11月20日	自平成26年 8 月21日 至平成26年 11月20日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	17.77	15.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、4月1日に施行された消費税率引き上げの影響により、増税前の駆込み需要と増税後の消費の反動減が顕著でありました。

当業界におきましては、一部の高額腕時計や高額ブランドバッグなどでは消費税増税による売上高への影響が顕著に見られた反面、全体としては、長引く円安や材料費高騰の影響による消費者物価の上昇傾向を受け、基本的には消費に慎重な姿勢も窺われ、売る側としては、駆込み需要をいかに取込むか、また、反動減の影響をいかに小さく抑えるかが焦点となりました。

このような環境下、当社は、前事業年度末より在庫確保に努めるとともに、チラシ販促とDM販促の投入強化を図り、増税前の駆込み需要の取込みについては、一定の成果を上げることができました。増税後は顧客データを活用したDM販促による人気ブランド商品やプライベートブランド商品の販売キャンペーンや特設売場での催事を展開するなど、早期の売上回復に努めましたが、消費税増税の影響は想定以上に長期化しており、売上高は前年同期比19.0%減となりました。

一方で、主力事業であるファッション事業の今後の展開として、小売法人向けの商品供給や販売業務委託などによる売上の拡大に取組んでおります。国内免税品販売のリーディングカンパニーであるラオックス株式会社との業務提携を通じ、今後、増加が見込まれる海外観光客のインバウンド需要の取込みによる事業拡大に積極的に取組んでおります。

これらの結果、売上高は6,673百万円(前年同期比19.0%減)、営業損失は423百万円(前年同期は248百万円の営業損失)、経常損失は472百万円(前年同期は239百万円の経常損失)となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益49百万円を、特別損失として第3四半期に売場面積の減床により効率化を図る改装を実施した2店舗について、減床部分の設備の固定資産除却損9百万円を計上した結果、四半期純損失は448百万円(前年同期は185百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、増税前の駆込み需要の取込みと小売法人向けの商品供給や販売業務委託などによる海外観光客のインバウンド需要の取込みにより、高単価商品を中心に売上増が見られたものの、増税後の売上減が影響し、売上高は6,385百万円(前年同期比19.7%減)、セグメント損失は51百万円(前年同期は160百万円のセグメント利益)となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、賃貸物件の契約終了などにより、売上高は122百万円(前年同期比5.8%減)、セグメント利益は34百万円(前年同期比5.6%増)となりました。

[その他]

その他の部門では、空調設備や L E D 照明などの販売が好調に推移し、売上高は165百万円(前年同期比6.8%増)、セグメント利益は3百万円(前年同期比85.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は8,389百万円となり、前事業年度末に比べ432百万円増加いたしました。これは主に、クリスマス・正月商戦を控え、商品が43百万円増加したことに加え、季節資金の調達等により現金及び預金が391百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は5,155百万円となり、前事業年度末に比べ893百万円増加いたしました。これは主に、約定弁済等により長期借入金222百万円、社債40百万円、リース債務39百万円が減少したほか、販売管理費の抑制により未払金が62百万円減少しましたが、前事業年度から取組んできた財務基盤強化策として運転資金の調達等により短期借入金が1,004百万円増加したことに加え、年末・年始商戦に備えた商品確保のため、仕入債務が279百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は3,234百万円となり、前事業年度末に比べ460百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失448百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は38.6%(前事業年度末は46.4%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	41,000,000	
計	41,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月5日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年 8 月21日 ~ 平成26年11月20日	-	14,204	-	2,979,932	-	1,417

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,130,000	14,130	-
単元未満株式	普通株式 46,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	ı	-
総株主の議決権	-	14,130	-

【自己株式等】

平成26年11月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	28,000	-	28,000	0.20
計	-	28,000	-	28,000	0.20

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		福田 健	平成26年9月3日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	営業本部長兼 ファッション事 業部長	代表取締役 社長	営業本部長	関戸 正実	平成26年 8 月21日
取締役	執行役員事業開 発部長兼営業担 当部長	取締役	執行役員事業開 発部長	横川 雅朗	平成26年 8 月21日

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 2 月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	699,113	1,090,700
売掛金	348,559	353,364
商品	4,296,687	4,340,068
その他	290,556	319,556
貸倒引当金	8,849	8,438
流動資産合計	5,626,067	6,095,250
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	386,639	424,476
土地	854,400	854,400
その他(純額)	183,529	183,141
有形固定資産合計	1,424,569	1,462,018
無形固定資産	54,825	52,968
投資その他の資産		
敷金及び保証金	734,352	678,454
その他	116,441	100,359
投資その他の資産合計	850,794	778,813
固定資産合計	2,330,189	2,293,800
資産合計	7,956,256	8,389,051
負債の部		
流動負債		
支払手形	153,195	88,919
買掛金	300,941	644,318
短期借入金	1,727,588	2,731,944
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	69,420	70,732
未払金	247,986	185,441
未払法人税等	32,700	19,870
賞与引当金	19,000	6,030
店舗閉鎖損失引当金	24,756	-
資産除去債務	-	39,722
その他	99,113	81,641
流動負債合計	2,714,702	3,908,620
固定負債		
社債	40,000	-
長期借入金	1,010,358	788,197
退職給付引当金	137,598	128,510
役員退職慰労引当金	110,057	116,857
繰延税金負債	5,594	7,611
リース債務	83,054	42,461
資産除去債務	6,968	7,968
その他	153,608	154,822
固定負債合計	1,547,240	1,246,427
負債合計	4,261,942	5,155,047

	(+12:113)
前事業年度 (平成26年 2 月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
2,979,932	2,979,932
599,704	599,704
107,359	354,892
4,028	4,172
3,682,967	3,220,572
11,346	13,430
11,346	13,430
3,694,314	3,234,003
7,956,256	8,389,051
	(平成26年2月20日) 2,979,932 599,704 107,359 4,028 3,682,967 11,346 11,346 3,694,314

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月21日 至 平成25年11月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月21日 至 平成26年11月20日)
売上高	8,236,244	6,673,993
売上原価	6,237,274	5,007,068
売上総利益	1,998,969	1,666,924
販売費及び一般管理費	2,247,715	2,090,519
営業損失()	248,745	423,595
営業外収益		
受取利息	2,526	1,992
受取配当金	789	792
役員退職慰労引当金戻入額	900	920
店舗閉鎖損失引当金戻入額	45,304	5,089
還付消費税等	-	5,857
その他	10,830	8,056
営業外収益合計	60,350	22,707
営業外費用		
支払利息	35,985	58,522
支払手数料	12,000	8,880
その他	3,186	4,579
営業外費用合計	51,171	71,982
経常損失()	239,566	472,869
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49,131
受取保険金	80,110	-
特別利益合計	80,110	49,131
特別損失		
事業撤退損	6,579	-
固定資産除売却損	-	9,269
特別損失合計	6,579	9,269
税引前四半期純損失()	166,035	433,007
法人税、住民税及び事業税	19,702	15,957
法人税等調整額	701	889
法人税等合計	19,000	15,067
四半期純損失()	185,036	448,075

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日) 当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

減価償却費 62,686千円 87,081千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

	(決 議)	株式の種類 に当金の総額 1株当たり 配当額 4単日 (千円) に円) 基準日		基準日	効力発生日	配当の原資	
3	平成25年 4 月15日 取締役会	普通株式	14,177	1	平成25年 2 月20日	平成25年 5 月20日	資本剰余金

- (2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。
- 2.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類 配当金の総額 1株当たり 配当額 子子 (千円) は、1株当たり においる 記当額 (円) 基準日		基準日	 効力発生日 	配当の原資	
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	14,176	1	平成26年 2 月20日	平成26年 5 月19日	利益剰余金

- (2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。
- 2.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	\$	_{服告セグメント}			四半期損益計	
	ファッショ ン	賃貸部門	計	(注)1	(注)2	算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	7,950,883	130,292	8,081,175	155,068	-	8,236,244
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,950,883	130,292	8,081,175	155,068	ı	8,236,244
セグメント利益	160,270	32,373	192,644	21,790	454,001	239,566

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。
 - 2.セグメント利益の調整額 454,001千円は、本社経費等の調整額であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常損失としております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	ŧ	_{服告セグメント}	•	その他	この他 調整機 算	四半期損益計
	ファッショ ン	賃貸部門	計	(注)1		算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	6,385,583	122,784	6,508,368	165,624	-	6,673,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,385,583	122,784	6,508,368	165,624	-	6,673,993
セグメント利益又は損失 ()	51,517	34,177	17,340	3,278	458,807	472,869

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 458,807千円は、本社経費等の調整額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円05銭	31円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	185,036	448,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	185,036	448,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,177	14,176

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月5日

株式会社セキド

取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員 公認会計士 小田 啓志郎 印業務執行社員 公認会計士 小田 啓志郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。